

## 滋賀県文化審議会 第24回会議 会議録

- ◆ 日 時 : 令和2年(2020年)7月20日(月) 10:00 - 12:00
- ◆ 開催場所 : 滋賀県危機管理センター1階 会議室3, 4 (災害対策室3, 4)
- ◆ 出席者 : 【委員】  
片山 委員(会長)、岡田 委員(会長代理)、伊熊 委員、磯崎 委員、井上 委員、  
上田 委員、香山 委員、川戸 委員、田端 委員、寺嶋 委員、野口 委員、  
林 委員、南 委員、三宅 委員 (14名出席)
- 【事務局】  
三日月 知事、中嶋 文化スポーツ部長、村田 理事、田村 文化芸術振興課長、  
棚橋 美の滋賀企画室長、佐野 文化財保護課文化財活用推進室長、小林室長補佐、  
千秋主幹 ほか
- ◆ 議 題 : (1) 滋賀県文化芸術振興基本方針(第3次)骨子案について  
(2) その他

## ◆ 発言内容 :

発言者	発言内容
三日月知事	<p>■ 開会 知事挨拶</p> <p>それぞれにお忙しいところ、滋賀県文化審議会第6期の委員に御就任、御快諾の上、御臨席いただきましたこと、誠にありがとうございます。ぜひ2年間の任期になりますけれども、それぞれのお立場で忌憚のない御意見や、様々な御知見を賜ればと存ずるところでございます。</p> <p>梅雨明けと、コロナ禍の明けが待ち遠しい昨今でございますが、せっかくの機会ですので、大きく2点申し上げ、のちの議論に付させていただければと思っておりますが、私自身の文化論と言いますか、やはり文化とは、今いること、生きていることの証しであり、多様性こそ自治文化の源泉であり、文化とは様々な方、様々な物との対話であるのではないかと考えているところでございます。</p> <p>特に対話という意味でいうと、今生きている人たちとの対話のみならず、過去、先人との対話、そして宇宙を含めた自然、世界との対話、さらには未来との対話、そういった形で表現したり、捉えたり、捉え直したり、見つめ直したりすることができるのではないだろうかと考えております。</p> <p>もう1点は、このコロナ禍で、文化芸術に対する渴望を感じている1人でもあります。</p> <p>今日は、びわ湖ホールの山中館長もご臨席ですけれども、びわ湖ホールで大変ご好評いただいておりますオペラ「神々の黄昏」、ものすごく練習して頂いたのですが、ホールで公演することができなかった。しかしYouTubeで配信をしたところ、40万人を超える方々に御覧いただき、より御好評を賜ったということでございます。こういったことをぜひ、次に伝えていきたい。また、滋賀のふるさと観光大使の西川貴教さん、毎年好評のイナズマロックフェス、今年は現地での開催を断念され、これもオンラインで開催し、なんとここで得られた収益を、例えばライブハウスでありますとか、例えば様々な芸術家などに寄贈したいとお申し出になり、県としても知事としても協力してくれとおっしゃったので、私は二つ返事で快諾をいたしました。ぜひ色んな制約を受ける今の社会状況ではございますが、この中で見出す光というものを次の時代にしっかりと繋げていきたい、より太く広げていきたいと考えているところでございます。そういう意味も込めて今日後ほどご諮問いたします、第3次の文化芸術振興基本方針ということで、これまでに入っていなかった「芸術」というものも2文</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>字漢字にして加えて、皆様方に諮問させて頂くことといたしました。ぜひ、限られた時間になろうかと思えますけれども、よろしくご審議賜りますよう、切にお願い申し上げ、一緒に頑張ることを御誓い申し上げます、冒頭知事としての私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>■ 委員紹介および会議成立の確認</p>
事務局	<p>■ 会長および会長代理の選任 滋賀県文化審議会規則第2条の規定に基づき、委員の互選により、新たに会長を選任いただきたいと存じます。</p>
委員	<p>片山委員を会長に推薦したいと思います。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
事務局	<p>それでは、委員の総意によりまして片山委員に会長をお願いいたします。 続きまして、審議会規則第2条第3項の規定により、会長から会長代理を指名していただきたいと存じます。片山会長いかがいたしましょうか。</p>
会長	<p>会長代理につきましては前回から委員としても務めいただいております、地元でこの分野における専門的な活動をなされていらっしゃると思います、岡田委員にお願いしたいと思います。</p>
岡田委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>■ 滋賀県文化芸術振興基本方針（第3次）の策定について（諮問） 続きまして、滋賀県文化芸術振興基本方針（第3次）の策定につきまして、知事から文化審議会に諮問をさせていただきます。</p>
三日月知事	<p>本県では平成28年3月に滋賀県文化振興基本方針（第2次）を策定し、滋賀の文化力を高め、発信することで、地域が元気になっていく姿を、基本目標に掲げ、計画期間を5年間として、施策を推進してきました。</p> <p>この間、本県では新たな基本構想を策定し、「変わる滋賀、続く幸せ」を基本理念に、SDGsの策定に貢献し、人口減少高齢社会において、誰もが幸せを実感できる滋賀の実現を目指しています。</p> <p>また、文化芸術政策をめぐっては、今般、文化芸術自体の振興にとどまらず、幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な施策の展開や、障害者による文化芸術活動の推進など、これまで以上に、多様な主体との連携が求められています。</p> <p>さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、人々に不安が広がる中、文化芸術がもたらす、感動や喜びが再認識され、新たな生活様式に対応した表現活動が生まれるなど、文化芸術を取り巻く環境は大きく変化しています。</p> <p>このような社会情勢の変化を踏まえながら、本県の文化芸術が持つ価値や魅力をさらに高め、地域社会に生かすことで、元気で創造的な滋賀を作るため、滋賀県文化振興条例（平成21年滋賀県条例第55号第4条第4項）の規定に基づき、滋賀県文化芸術振興基本方針（第3次）の策定にあたって貴審議会の意見を求めます。</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>■ 会長および会長代理挨拶</p> <p>この度新たに滋賀県文化審議会会長という大役を仰せつかりました、静岡文化芸術大学の片山泰輔と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>先ほどの知事のお話の中にもありましたけれども、現在、日本だけではなく世界中が新型コロナウイルスによって、大きな試練に立たされているという状況かと思えます。</p> <p>こういう緊急事態なので、趣味の活動である文化芸術は後回しだというような声があることも事実です。</p> <p>しかし、文化や芸術というのは、人間が単なる生物として生きるだけではなくて、人として生きるための基本的な権利です。これは 1948 年の世界人権宣言の 27 条にも規定されていますし、国内でも、2001 年の文化芸術振興基本法で規定され、それが 2017 年の改正により、より強化されたという状況にあります。</p> <p>文化芸術を創造し享受することが人々の生まれながらの権利である。こういう危機的な状況においても、暇と金のある、余裕のある人たちだけではなくて、さまざまな立場に置かれている人たちが、単なる生物としてではなく、人間として、誇りを持って生きるために文化芸術は欠かすことのできないものであります。そのための取組を、行政としてしっかりやっていく必要があります。今回、諮問を受け、方針をつくる中でもしっかり踏まえていく必要があると思います。</p> <p>もう一つ、文化芸術振興基本法が 2017 年に改正されたときに、法律の名称も文化芸術基本法となり振興の 2 文字がとれました。従来は、文化芸術を振興するという、例えばイベントをやったたくさんお客さんが来ることを目指す、といったイメージがありました。それも素晴らしいことですが、それにとどまることなく、例えば、福祉の問題を文化芸術によって解決しよう、まちづくりを文化芸術によってより良くしていこう、観光振興もそうです、防災に関することを文化芸術を通じて解決していくなど、さまざまな社会の課題を、文化芸術を通じて解決していこうという時代に入ったわけです。</p> <p>このように文化芸術の振興にとどまらず、文化芸術によって社会のさまざまな課題を解決しようというかたちに、文化政策が一步、先の段階に踏み込んできているわけです。滋賀県はそういう意味では、障害を持った方々の芸術活動などに関しては日本でも、先進的な取組を既に行っている県でもあります。全ての人々に文化的権利を保障し、県民が文化をきちんと享受できるような環境を整えるとともに、文化芸術によって、社会のさまざまな課題を解決して、よりよい地域社会をつくっていくということを検討することが、今回の諮問の中に課せられているのだらうと思っております。</p> <p>私自身、滋賀県に住んでいるわけではありません。前回の審議会に参加させていただき、評価委員もさせていただいたので、いろいろ県内の活動なども見させていただきましたが、滋賀県については知らないことばかりですので、審議会委員の皆様のさまざまな立場からの知見を結集させて議論をしていくことが不可欠でありますので、ぜひ審議会における活発な御議論をお願いできればと思っております。</p> <p>就任に当たっての挨拶とさせていただきます。</p>
会長代理	<p>成安造形大学の岡田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>私は前期 2 年間、既にやらせていただきまして、今年で 3 年目になります。再び委員となりましたので努力したいと思っておりますが、今回は会長代理ということで、代理というのがどういう立場なのか、微妙なところですが、いずれにしても片山会長を補佐し、まとめ役としても努力してまいりたいと思っておりますが、一委員としても、できるだけ積極的に発言をしてまいりたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>■ 事務局の紹介および配布資料の確認</p>

発 言 者	発 言 内 容
会長	<p>■ 滋賀県文化芸術振興基本方針（第3次）骨子案について</p> <p>滋賀県では今年度、滋賀県文化芸術振興基本方針（第三次）の策定を予定されておりまして、先ほど、知事から諮問がありました。この内容について、この審議会で審議をしていくということになりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は事務局の方で、骨子案を作成していただきましたので、これについて、皆様から御意見を頂戴できればと思います。</p> <p>それではまず、議題 1、滋賀県文化芸術振興基本方針（第三次）の骨子案について、事務局の方から御説明をいただければと思います。</p>
事務局	資料3、参考資料1、参考資料2にて説明。
会長	今日は審議会の初回ですし、初めて参加される委員もいらっしゃいますので、簡単な自己紹介を含めて、全員に御発言いただきたいと思います。その前に、今の資料説明について、事実関係などの確認や意味がわかりにくかった点などはありますか。
委員	資料3の12ページの課題において、「特に若年層において個人やグループによる活動が増えている」とありますが、これはどの指標を基にしているのかお聞かせください。
事務局	これは指標によるものではなく、文化芸術団体等に聴き取りをさせていただいた中で掴んだ傾向とお考えいただければと思います。
会長	<p>他にはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは順番に、簡単な自己紹介と骨子案に対する御意見を頂きたいと思います。御意見をいただきたいポイントは、今後の方針であるスライド14以降ですが、その議論をするためにはこれまでがどうであったかをスライド9～13で振り返る必要があります。この審議会に継続して参加いただいている委員には、ぜひ第2次基本方針の反省を踏まえて御意見をお願いします。また、今回から新しく参加された委員には、今後どうするかという視点で自由に御意見をいただけたらと思います。11時40分ぐらいまで議論する時間があるので、1人3分ぐらいでご意見等をお願いします。</p>
委員	<p>先ほど知事がおっしゃったように、展覧会も中止となり家でじっとしていなければならない状況で、皆さんがすごく芸術文化に飢えていると実感しています。</p> <p>東京の例では、オラファー・エリアソンというデンマーク人の現代作家の展覧会が延期になり、開いた途端に多くの人が押し寄せたので、整理しながら実施されたのですが、その作家は、地球温暖化や天候、自然の問題を壮大なインスタレーションで見せるので、子供でも楽しめるようなものとなっています。例えば、美術館で霧を噴霧して、そこに虹を映し出すといったアートをされており、現代美術は難しいと感じている方でも楽しめるようなものになっています。</p> <p>それを見た方々は芸術の力を強く感じられたと思うのですが、芸術はその時だけ癒されればいいのか、ホッとできればいいというものではなくて、その作品の根本にあるものが何かと考えると、もっと長いスパンのこと、つまり環境汚染など今地球が抱えている問題だったりすると思います。</p> <p>先ほど知事がおっしゃったように、滋賀県の文化芸術をどうするかということ考えたときに、今苦しんでいる人たちが何か救われるということはもちろんですが、それだけではなくて先人の歴史や宇宙、多民族など、これから未来をどうしていくかということも考えてい</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>くべきことだと思います。ですので、オラファー・エリアソンの作品のように、そのインパクトにより、その時に気持ちがいいとかおもしろいということも大切ですが、芸術は本来、すぐには目に見えて効果が出ないものだと思います。それを大切に育てていくことを県としては考えなければいけないと思います。</p> <p>もう一点。インターネットの重要性は、コロナ禍において私も実感しており、実際に取材でも使っています。普段コンサートに行けない人が、海外の方（アーティスト）が無料で配信された音楽を聞く機会を得られるなど、その場に行かなくても、美術館に行かなくても、ホールに行かなくても、理屈としては芸術に触れる機会が今後増えていくのではないかと思います。</p> <p>ただ、それはあくまで入口であって、バーチャルの世界が全てになってしまうのはすごく危険なことなので、両輪でやっていくべきだと思います。劇場のお客の人数は減るし、チケットの値段も上がると思います。ですが、無料で見聞きすることと実際にその場に行って体験することが、両輪でできるようになればいいと思います。インターネットに触れるためのツールだけではなく、つながるためのツールとして、県が主導で、いろいろな活動をしている人たちが定期的に来れるような場を一つ作ってはどうかというのが具体的な提案です。2月に一度くらいの集まりでいいと思います。移動する必要もないですし。</p> <p>インターネットで問題なのは、御高齢の方が使えなくて排除されてしまう可能性があることですが、そこは地域の若い人が御高齢の方とつながって、お手伝いをすることで定期的な会議なりに参加できるようになればいいなと思います。その中心になる場が、近代美術館であれば思っております。</p>
委員	<p>文化芸術振興基本方針に「つながる」という言葉がたくさん出てきました。つながりたくてもつながれない時間が長く続いています。特にインターネットの存在が本当にありがたかったです。</p> <p>静岡県の SPAC さんの取組をすごく注目してしまっていて、インターネットによる発信の企画を大変たくさんされているのを見て、こういったものを私たちもしたいし、滋賀県でもできたらいいなという思いが募っておりました。こういったコロナ禍において、皆が集まれる、つながる場というのは非常に大事だということを常々感じました。いざつながろうと思っても、これまでの活動の中でつながりをあまり意識してなかったのも、どこに行けばつながれるのかわからない。演劇関係ではつながっていますが、たくさんのつながりという意味では、そのつながる主体がモヤッとしていたところもあって、今回のような時にどこに行けばつながれるのか、どこ行けば課題を持った人たちに出会えるのか、私自身この3カ月で必要だと感じたところです。</p> <p>第3次方針において、この「つながり」をキーとされたことは大変大きな転換でもありませんし、コロナ禍で文化芸術活動を進める上で、非常に大事なキーワードではないかと思っております。第3次方針にも期待していますし、それに向けた取組にも今後注視してまいりたいと思っております。</p>
委員	<p>参考資料1のスライド4、県政モニターアンケートの結果についてです。「時間の余裕がない」、「関心がない」、「興味のある催し物が少ない」という回答が非常に多いということですが、文化や芸術という言葉について世間で共有されているものと、この審議会あるいは法律で使っているものとの差があり、定義を見直してもいいのではないかと思います。</p> <p>私は社会教育や生涯学習の分野も見ているのですが、一昔あるいは二昔前の文化祭では、絵画、文芸、歌い、雅楽が発表の中心でした。しかし、今はそういうものはほとんどありません。発表の中心は、私ども湖南市の場合だとダンスとカラオケであり、それが8割ぐらいになっています。</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>最近、皆さん個別に活動されていて集わないです。市や地域、グループなどでも集わず、それぞれが楽しんでいらっしゃる。しかし、文化協会というのがあるのですが、その活動の中心はカラオケとダンスです。それが、今の地域の実態だと思います。</p> <p>でもそれを、大上段から見ると、これは文化芸術ではないように捉えがちです。そのため、このようにアンケートをしたときに、「私のしていることは芸術じゃない。」とか、「文化じゃない。」という感じで捉えられているところがあると思います。このあたりをもう少し考えてみていいのではと思います。</p> <p>もう一点。図書館は、以前ですと「集める」、「集まる」、「集う」、「交わる」がキーワード、キーコンセプトで、そこから新たな何かが生まれるような場として、空間として、図書館を位置づけてきました。実際にそのようなものが醸し出されてきたと、私自身も図書館に30年間おりました感じています。それが、今回の新型コロナウイルス感染症により、交われない、集まらない状況になっています。私自身は、この状況を After や Post というよりも、With だと捉えています。5年とか10年というスパンの中で大きく考えても、After ではなく With だということをよく言われますので、この計画が来年度からということですので、今回の新型コロナウイルスについては After になるのかもしれないですが、また違うものが、例えば SARS のようなものが出てきた場合、同じような状況になることを避けることはできない。そういう中で、私どもの図書館で言えば、非来館型サービスや分散型サービスといった、社会教育基本法や図書館法で謳われているものと目標・目的が若干違う方向でサービスをしていかなければならないと思いますし、同じように、文化行政、教育行政、それから芸術振興といった行政の中でも、同様ではないのかなと強く感じています。</p> <p>在所の祭りは軒並み中止になっています。何千もある村の人々にとって、本人は文化芸術と思っていないかもしれませんが、祭りに嫌々ながらも参加して、しんどいなあと思いながらもずっと続けてきた村の祭りが、軒並み中止になっています。これはマラソンと一緒に、一旦途切れると再起動できない集落が、来年いっぱい出てくるだろうと思います。そこが非常に危惧されるというか、来年、一度中止になったものをもうしなくていいとなってしまわないかと。確かにハイハイ言いながら続ける意味があるのかというのはありますが、その辺が一つ心配なところ。一方では、村の祭りをもともと疫病退散などを契機として生まれてきていることもあるので、そういう意味では、今回のことをきっかけに地域の中から新しく何が生まれるのかと思いますし、これから議論になっていくのではと思っています。</p> <p>コロナの影響で私も隠れん坊生活をしていたのですが、その間ずっと頭の中にあっただのが、「わたしのまちが良かった。わたしのまちが良かった。こうして草にすわればそれがわかる」という、八木重吉の短い詩がずっと頭の中を巡っていました。さきほど、宇宙の世界観の話がありましたが、これまで通りで良いのかと考える一方で、この滋賀県というのは、草にすわることができるという、そういう環境でもあるなと改めて感じた次第です。</p> <p>滋賀には無事で健やかな暮らしを何千年続けてこられた知恵と文化がある。駄洒落ですが、私はこれを「ビジネスモデル」と呼んでいます。そのビジネスが今もう一度問われており、無事そのものが有事に直面しています。</p> <p>例えば、人の空洞化、人口減少、土地の空洞化や空き家など、それから村自体が空洞化するということのようなことが起きており、そういう意味で、今日議論されている文化芸術にあっても、様々な地域課題を解決するときには、そういう課題に直面していると思います。でも、空き家などは、ひょっとするとこれから芸術文化の場所になるかもしれないですし、そういう観点からいろいろお話できたらと思います。</p> <p>私は、文化は恵みの巡り合わせだというふうに思っております。自然の恵み、人の恵み、それから時の恵みが巡り合う。それが文化じゃないかと思っています。「美の滋賀」に関わって</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>いたときに、鷲田清一先生が「美の滋賀」は Meets、出会いだとおっしゃったので、まさに知事も今日おっしゃっていましたが、時間を越えた Meets があるということと思っています。今までは、「まちがい」だったということである、「分けて」「集めて」「縛る」ということで我々の社会ができてきた部分があるのかもしれないですが、これからは「まぜて」「散らして」「つなぐ」という形ではないかとずっと考えているところです。</p> <p>具体的などころで言いますと、人材育成が方針の中に書かれてありました。これから人材を育てると書かれているのですが、既に、何とかコーディネーター、何とかマネージャー、何とかコンシェルジュって方がたくさん育成されていると思うのですが、その方が今どうなっているのかをフォローしないといけないと思います。育った人材のその後のフォローが一体どうなっているのかが非常に重要ではないでしょうか。「今まで育ってきた人たち」、あるいはこれから育てるならば「出口と一体となった」、そういう一言が必要だろうと思いますし、ただ育てて輩出しただけでは活躍もできないし定着もできないと思います。</p> <p>人材は「いる」「する」「なる」の3つのフェーズがあると思いますが、「いる」ために必要な支援、「する」ために必要な支援、「なる」、成長するために必要な支援などいろいろあると思うので、人材育成と言っても一面的ではない。それから出口一体のものとして考えていただく必要があると思います。</p> <p>もう一点最後に。私も大学で地域教育のプログラムを作っておりますが、大学のプラットフォームは活用ができると思います。昨年、私の担当している授業を通じて、長浜で20年途絶えておりました太鼓踊りが復活しました。鍛冶屋という村にフィールドワークで入ったのですが、8月18日のお昼がきっかけだったと思います。何も知らなかった学生が行って、祭りの服を着てみたいと言ったのが始まりです。おじさんたちが服を着せてくれて、その瞬間までは女人禁制だったのに、服を着たことで復活したということが実際ありました。だから人材育成は大事です。人材育成は大事だけれど、今まで育った人材一人一人はどうなっているのかということ、押さえておいていただきたいと思いました。</p>
委員	<p>資料について、私も県政モニターアンケートの結果について気になりました。「文化活動にける時間的な余裕がない」という回答がパーセンテージとして大きいのですが、この文化創作活動に何が入っているのかと思いました。自分たちのしている活動が文化芸術活動と感じていない人もいるのではないかと思います。また、「芸術文化の鑑賞にあまり関心がない」という回答が非常に少なかったため、このモニターは文化活動をされている方もしくは、関心の高い方を対象にアンケートをとられているのかなと思いました。次回、アンケートの詳細がわかるということで、どういった方を対象にモニターアンケートをされているのか掘り下げて詳細を知りたいと思います。</p>
委員	<p>対象を川上、川中、川下の3つに分けると、文化芸術の振興はどちらかというと川中から川上の方、文化芸術に親しんでいる人たちがより有効に活用をしたり、維持していくことに対する振興事業の意味合いが強いと考えています。しかしながら、学校教育的な、子供たちが文化芸術に親しむ情操教育として、何らかの関わりを持っていくべきだと思います。川下から川中へどのように引き上げていくかということに対する考え方が一つ要るのではないかと思います。所得格差が生じてきている中で、言葉は悪いですが、下流の人口の人々にどのように文化に親しんでもらえるか、文化というものを理解できるような環境をいかに提供していけるかも重要と考えます。そういう意味では、想像力とか感性というものを、そういう方たちにまずは身につけてもらわないと、文化芸術はなかなか育たないのではないのでしょうか。障害者の文化芸術活動については一定取り組まれています。今後は格差社会の中での下流人口に対する文化芸術振興の取組も非常に必要かなと思います。</p> <p>もう一点。地域の観光事業者にもっと地域を知ってもらうため、地域と交流してもらいた</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>めに、文化芸術が非常に重要なキーワードになってくると考えており、そのあたりの取組についても少し触れてみてはと思います。</p> <p>今回示していただいた第3次基本方針に関して三つ意見があります。</p> <p>一つ目は、スライド 15 にポイントを図示したものがありますが、誰もが文化芸術を享受できる場の例示として、障害者、高齢者、経済困窮者、在留外国人など、と書いてあります。社会の周縁に置かれていると言われる人たちが例示されていると思うのですが、これを見たときに、誰もがというよりも、何か施しの政策のように捉えられるのではないかと思いますし、これらの方もそんな施しの施策は要らないと思うのではないかと思います。</p> <p>そのため、この例示に「勤労世代」もターゲットに入れることで、自分事としてより多くの方が考えられるのではないかと思います。先ほどの県政モニターの結果でも、忙しくて時間を割けないと言っているのはきっと働いている人が多いのだらうと思うので。</p> <p>二つ目は、基本目標にある「活力」、施策の方向性の3番にある「元気」という言葉はそれぞれの中での活力や元気ということなのかもしれませんが、なにか 40～50 代の男性が元気にばりばり働いているという時代の言葉に見えます。あえてこの言葉がなくてもいいのではと思います。ただ、基本目標から「活力ある」を取ってしまうと、多様で持続的なという当たり前の言葉になってしまうのは若干、気になりますが。</p> <p>三つ目は、つなぐ人材、育成された人材のストックについて、触れていただく方がよいのではないかと思います。私も何回かこの審議会に参加する中で、毎年、人材の育成について報告をいただくのですが、その方々にどうやったら出会えるのかと質問させていただいたところ、ストックする仕組みには今はなっていないとの回答だったので、対応が必要ではないかと思います。</p>
委員	<p>年々、少子高齢化や人口減少、消滅集落の影響で祭りがなくなっています。祭りというのは人々の営みであり文化を象徴するものと思いますが、これが消滅していくことに非常に危機感を感じております。</p> <p>そういう中で、今回の基本方針で「つなぐ」という言葉がポイントとして出されており、非常にわかりやすいと思います。その言葉一つで、全てを語れるのではないかなと思います。今日は初日ということで各論はともかくとしまして、いわゆるキャッチフレーズについては、これで非常にわかりやすくなったと考えております。</p> <p>参考資料1のスライド4で、文化創作活動を行わなかった理由として、時間の余裕がない、費用が高いなどが上がっているのですが、私が注目したいのは設問の3番や4番です。費用も余りかからなくて、理解を求めていくようなものは、非常に取り組みやすい事項かなと感じています。</p> <p>その例として一つご紹介します。公民館がいろいろな活動を進められているのですが、その一つに歴史クラブというものがあって、そのもとにボランティアガイドのグループがございました。そのボランティアガイドのグループの依頼を受けて、6月に地元の神社やお祭りの説明、それから地元の牛肉生産者の畜舎を訪問する計画を立て、実行しました。そのボランティアガイドの皆さんがおっしゃっていたことは、町内あるいは県内で、ボランティアガイドをされる方は主に年配の方、会社を退職された方やその連れ合いの方などで、これからもそういう人が増えてくるわけですが、その人たちの生きがいの場としてボランティアガイドのようなものを是非続けていきたいと。そのために、神社の歴史、祭りの状態や歴史、あるいは地元の産業のことについて知ることによって、自身の知識にもなり、県外から来られた方に対するサポートにもつながるのではないかといいことをおっしゃっていました。その時は私から3時間ぐらい講義をしたのですが、こういう機会をもっとしてほしいとおっしゃったので、ではネットワークにぜひ入ってくれと言いました。ネットワークに入ると、県</p>



発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>内の祭りなどに一緒に行けるので、そういう知識が得られるのではないかと。単にそれだけの話なのですが、その経済的な効果だとか諸々を考えていくと、いろいろなつながりがあります。神社の訪問から企業の牧場で牛を飼っているところにつながり、近江牛がなぜ高いのかという理由がわかる。本来の研修と合わせて、その地の産業も知ること、新たなつながりを見出していくのです。文化芸術活動が、直接的に経済活動そのものにもつながっていくということにもなるので、この学ぶということが重要です。学びというのは自分たちが知ること、知ったことはみんなにPRできると。こういう循環が回ればいいのかなと思います。</p> <p>私は祭りについて、文化としてとても重要と思います。私は近江八幡市出身で八幡祭りに中学生の頃から参加しているのですが、毎年、参加してくれる友達がどんどん減っていき、下の世代につなぐことが難しくなっている状況です。</p> <p>今年はコロナにより本格的な祭りはできなかったのですが、去年は休日にもかかわらず若い世代が集まらないということで、実質棄権ということになりました。この経験がとても悔しくて、祭りを存続していきたい、存続していかなければならないと思いました。基本方針に書かれているように、文化の継承や人々のつなぎといった意味でも、祭りは重要になると思います。</p> <p>また、祭りは防災面でもつなぐといった意味で重要になってくると思います。その地域に住んでいるだけであれば、誰が住んでいるか、おじいちゃんやおばあちゃんがどこに住んでいるかがわからないと思いますが、祭りはその土地にずっと住んでいらっしゃる高齢者の方から技術や伝統を学んでいくので、私には顔見知りのおじいちゃんやおばあちゃんがいっぱいいます。そういう意味で、祭りは大事になってくると思います。</p>
委員	<p>第3次基本方針の案を見て、今までホールの子事業は確実にされてきて非常に評価できると思うのですが、ホールの子事業だけではなくて、もっと多様な子ども・若者を支援する活動を組んでくださいということもこれまでも申し上げてきました。その点で、14枚目のスライドのとおり、子ども・若者への多様な創作・鑑賞機会の確保や誰もが文化芸術を享受すべきことを位置づけていますので、とてもいいのではないかなと思います。大学で勤務しております、ダイバーシティ、多様性が、今後は一つの柱になっていくと感じています。ですので、障害者を含めいろいろな方々に対する、多様性を考えた施策が大事だと思います。</p> <p>また、先ほど他の委員がおっしゃった、スライド15の例示の言葉については私も賛成で、そのとおりだと思いました。</p> <p>18枚目のスライドにおいて、子ども・若者が本物の文化に触れる機会の充実と書かれていますが、本物の芸術という言葉の使い方が古いと思います。文化に本物と偽物があるのかという話です。例えばですが、この本物という言葉を取ってしまっていないのでしょうか。</p>
委員	<p>今回はじめて、オンラインレッスンをスカイプやズームでしてみたのですが、本当に身近に接することができました。新聞を見ておりましたら、観客は半分しか入れられないが、オンラインでも有料で配信し、演奏会をやり出した人がいるとのことでした。これからは、こういう方法もありなのではないかなと思います。演奏会はできないし、観客は半分しか入れられないし、演奏会をしても赤字になって、大変な状態になってくると思います。生の演奏会よりは抑えた価格でオンライン配信をすれば、若い人は見ると思います。お年寄りの方もオンラインでの方法を教えてくれる方さえいれば見られると思いますので、しばらくはそういう形で文化芸術活動を行っていければと思います。コロナにかかってしまったら、誰かに移してしまったりという不安があると思うので、ぜひ、見たい人が見ることができて、演奏す</p>

発 言 者	発 言 内 容
委員	<p>る側も演奏会ができ、みんながうまくいくようにしていただきたいと思います。</p> <p>もう一つ、中間支援をする人、皆さんをつなぐ役割を果たす人の話が出ましたけれども、びわ湖ホールにもそういう地域をつなぐ役割があると聞いておりますし、劇の方、音楽の方、美術の方などいろんな分野をつなぐ役目を果たしていただきたいです。オンラインなど密にはならない方法を模索していただければと思います。</p> <p>89歳の方にお会いしたときに、コロナの話になりました。大変ですねとちょっと水を向けたら、「こんなもん作ってたんや。」といって20年前にその方が作られた資料を見せていただきました。南大萱という地域ですけれども、過去400年間における在所の中の死亡者数を全部調べていって、その年に何が起きたのかを調べていくと1000人規模の村でも、疫病や地震など本当にいろいろなことが起きていることがわかります。特に、大萱は東海道沿いにありますから、たとえば東京でコレラが流行った時はその影響を受けて、たくさんの方が亡くなっています。</p> <p>普段から歴史を見つめておられるからでしょうか。今回のコロナについても、歴史の中で一緒に生き抜いてきたのだという地域や人とのつながり、世界とのつながりの中で受けとめてらっしゃって、あたふたされていないのです。今年の夏も、地域で大切にされている戦争の記憶展を開催する方向で準備を続けまっしておっしゃっていました。このどっしりした姿を見たときに、先人と対話する、自然と対話する、ひいては未来と対話するということの大切さをあらためて教えられましたし、そういう姿があることが私は滋賀のすばらしさだと思います。</p> <p>今回の基本方針を拝見しまして、「場をつくる」「人を育む」「地域や社会に生かす」「つながる」、特に「つながる」を大切にされるのはすごくいいと思います。そのつながる相手がどれだけ多様かが大切になると思うのですが、例えばスライド15の「誰もが文化芸術を享受できる場」のところに、在留外国人などと挙がっていますけれども、先ほど委員が施しの政策のように捉えられるのではないかとおっしゃったのは、私も同感です。外国人が日本文化を学んで担い手になってくれるというところだけを期待している文章のように読めたからだと思います。そうではなくて、県内で暮らす3万3000人を超える外国人と私たちがともに学び合うという、そういう多様性のあり方を盛り込んでいただきたいと思います。</p> <p>皆さんがおっしゃっていたつながりということに関して言いましても、人材は本当に大切だと思います。今までいろいろな人材が育っており、それを検証することが大切であると同時に、その人材をさらにつなげて生かしていく、全体として動かしていくところ（コーディネーターの役割）も大切です。従来の人材をさらに生かす、もう一つ上の段階というものが必要になってきます。その人材確保はお金を伴った課題となるので、その点についてこれから議論を深めていただけたらと思います。</p> <p>最後に、琵琶湖文化館後継施設は、「場をつくる、人を育む、地域や社会に活かす、つながる」の全ての機能を体現できる施設だと思っていますので、このところもしっかりと位置付けていただきたいと思います。</p>
会長代理	<p>県の基本構想において、「変わる滋賀」ということで Evolve という言葉を充ててらっしゃいます。これは Sustainable とはだいぶ意味が違いますので、そこはすごくいいと思っています。つまり、Sustainable は低空飛行でただ続いていくというイメージがありますが、進化して新しいものを作り出していくことがすごく重要ですから、やはり新しいライフスタイルが生まれてくる場所としての滋賀、そういう行政的スタンスが必要だろうと思います。ブランディング的にもやはり必要だと思います。</p> <p>そうしますと、そこにクリエイティブな能力はすごく必要とされてくると思います。それは、地域社会全体がクリエイティブであるべきだし、またそれを率先する人材も要るべきだ</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>と思うわけです。そういう意味で、今回の文化芸術推進に関する方針は、大変重要だと思っていますし、そういう意味で捉えるべきじゃないかと思います。つまり、社会経済の塊の中の一つとして、一環として、経済や社会産業とつながったものとして文化芸術というものの役割をしっかりと担うべきだと思っています。</p> <p>そういう観点からして、つながりという言葉は大変ふさわしい言葉ですし、多様な意味を含んでおりますので適切だと思います。一方で、人によって解釈の違いがあったり、幅があるので、そこをどのようにきちんとコンセプトを固めていくかというようなところが課題となると感じました。</p> <p>もう一点。そのつながりの解釈について申し上げますと、今のこの文面を見ますと、文化芸術が社会の各パートをつなげていくという印象を持ちます。歴史的に見ましても、例えば、イタリアルネッサンスにおいても経済産業が発達したフィレンチェやベニス、あるいは19世紀のロンドンやパリにおいても、経済産業が活発になったところに力強い芸術が生まれている。つまり、文化芸術が先にあるわけでは決してなく、経済産業との関係は常に相互関係的、相互作用的といえるものです。経済産業があってこそ、文化芸術に活発化し、それによってまた人が集まってきて、新しい技術が生まれる。つまり活力が生まれてくるということだと思います。このようなエンジンサイクルがあると思いますが、この文面ではそこがわかりづらいと思います。文化芸術が先にある社会を何とかするみたいな話に見えますが、歴史的に見ますと文化芸術は社会の発展の中で生まれてきていますから、そこが少し気になる点です。鉛管的、双方向的、最近は共創という言葉がよく言われますけど、お互いに作用しあう関係であると思います。文化芸術が社会を創造的にする、社会が文化芸術をまた創造していくと。そういう点も議論が必要かと思いました。</p>
会長	<p>貴重な御意見をたくさんいただきました。これを踏まえて作っていければと思います。今日は時間がありませんけれども、追加の御意見等は、事務局までメール等でお知らせいただければ、次回までに反映するようにしていきたいと思います。</p> <p>それでは最後に、今後のスケジュールについて事務局から御説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3のスライド19にて説明。</p>
会長	<p>以上をもちまして議題1について終えたいと思います。</p> <p>次の議題2、その他について、事務局から何かございますか。</p>
事務局	<p>■ その他（「美の滋賀」発信方策および琵琶湖文化館後継施設基本計画について）</p> <p>資料4にて説明。</p>
会長	<p>資料4の内容について、何か御質問等ございますか。</p> <p>それでは、これもちまして本日の議事を終了したいと思います。</p> <p>委員の皆様は議事進行に御協力いただきましてありがとうございました。</p> <p>この後は、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>■ 閉会</p> <p>文化スポーツ部 中嶋部長 挨拶</p> <p>委員の皆様におかれましては、大変長時間にわたりまして御熱心に御議論いただき、また大変たくさんの御意見をいただきました。ありがとうございます。</p> <p>皆さんからいただきました御意見、御指摘につきましては、今後の文化芸術振興基本方針を検討していく中で、しっかりと受けとめて検討していきたいと思っております。</p>

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>あわせまして今後展開していくその他の施策の中にも、皆様の御意見をできるだけ反映しながら工夫をして展開していきたいと考えております。</p> <p>次回の審議会は、少し後になりますけども10月を予定しております。</p> <p>今後とも皆様どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、滋賀県文化審議会第24回会議を終了させていただきます。</p> <p>本日は誠にありがとうございました。</p>